

ポーシャの正義—『ヴェニス商人』における法と商業活動

団野恵美子

Portia's Justice : Law and Commercial Activity in  
*The Merchant of Venice*

DANNO Emiko

# ポーシャの正義—『ヴェニスの商人』における法と商業活動

団 野 恵美子

## Portia's Justice : Law and Commercial Activity in *The Merchant of Venice*

DANNO Emiko

### <序>

家父長制による男性優位社会であったにも関わらず、シェイクスピアは正義を巡る裁きの場では女性の登場人物に語らせ、法がもたらした閉塞感を見事に打破させてきた。シェイクスピアの芝居の約3分の2には裁判の場面があり、それは正義と慈悲を扱う真剣な問題から茶番劇まで多種多様に渡っている。<sup>(1)</sup> 遺産相続や土地の売買、契約や証文の有効性についてなど、法は人々の生活に密着しており、法そのものが人生のドラマを描くのに相応しいと言えよう。

『ヴェニスの商人』(*The Merchant of Venice*, 1600) の伝統的な解釈では、ペテンや屁理屈が通る商業の中心地ヴェニスに対して、慈悲と誇り高い寛容さを備えた緑の世界としてのベルモントを対比させることが多く<sup>(2)</sup>、そうすると、法による裁きを求め、胸肉1ポンドを要求するシャイロック (Shylock) は厳格なコモン・ロー、コモン・ローに慈悲を求め救済手段を講じるポーシャ (Portia) は柔軟なエクイティを代弁するものであるとされてきた。しかし、ポーシャは求婚者の一人であるスコットランドの貴族を、“he borrowed a box of the ear of the Englishman, and swore he would pay him again when he was able: I think the Frenchman became his surety and seal'd under for another.” (I, ii, 75-79)<sup>(3)</sup> と、「返せるときに返す」、「保証人 (surety)」、「証書に判を押す (seal'd)」などシャイロックが登場する以前に「信用貸し (credit)」の専門用語を使ってからかっている。また法廷の場で、シャイロックは1ポンドの肉を「高い金で買った (dearly bought)」(IV, i, 100) から私のものだというが、その前にポーシャがバッサニオ (Bassanio) に自分の指輪を渡しながら“Since you are dear bought, I will love you dear” (III, ii, 312) と同じ“dear (ly)”を使って、人間を自分のものに行っているのである。シャイロックとポーシャは、表向きは正反対の人

物のように見えて、実はその言葉に類似点は多いのである。

ポーシャがシャイロックと同じ言葉を使う以外にも、彼女は愛を語るときに、金貸しが帳簿を付けるような話し方をする。バッサーニオが鉛の小箱を引き当てたときには、“I would be trebled twenty times myself, / A thousand times more fair, ten thousand times more rich, / That only to stand high in your account, / I might in virtues, beauties, livings, friends / Exceed account: but the full sum of me / Is sum of something:” (III, ii, 156-158) と、美德も容貌も財産も友人もすべて数字に換算して、何倍にも会計簿 (account) の数字を増やしたいと言い、自らの総資産の合計 (the full sum of me) を出しているのだから、法律用語の中でも経済的な問題に詳しいことがわかる。16、17 世紀の女性たちの裁判では、お金の貸し借りでもめる事例が日常茶飯事で<sup>(4)</sup>、財産や生活を守るために女性の高利貸しも数多く存在していた。<sup>(5)</sup>

劇場という空間において、観客には目に見える小道具とそこから連想されるイメージの結びつきも大切である。第一幕第一場の冒頭から、サレーリオ (Salerio) は “I should not see the sandy hour-glass run / But I should think of shallows and flats, / And see my wealthy Andrew dock'd in sand / Vailing her high top lower than her ribs / To kiss her burial:” (I, i, 25-29) と、砂時計の砂から船が暗礁する砂浜を想像し、また船の肋材 (ribs) は胸を開けたときのアントーニオ (Antonio) の肋骨へと繋がっていく。<sup>(6)</sup> 小さな事物やそれを表す言葉で、抽象的な思想やあるイメージを表すという寓意的な機能が働いている。バッサーニオが法廷でシャイロックに、“Why dost thou whet thy knife so earnestly?” (IV, i, 121) と聞いてナイフに注目を集め、ポーシャが “It is so, — are there balance here to weigh / The flesh?” (IV, i, 252-253) と言ってシャイロックの手に秤があることを示す台詞から、右手に成敗を下す剣を掲げ、左手に善悪の判断を計る天秤を持つ〈正義〉の女神が連想される。法学者が法の観念を題銘と図像、エピグラムの3部構成で著したエンブレム・ブックがヨーロッパ中で人気であったため、シャイロックが正義の女神のパロディを演じていることは、台詞と小道具からすぐに理解されただろう。

以上のことを踏まえて、本論では、亡き父親の遺言である小箱選び、シャイロックの証文裁判、バッサーニオの指輪の誓いという、法や証文が権力を振るう3つの場面を通して『ヴェニスの商人』におけるポーシャの手腕を考えたい。また、16世紀のヨーロッパで流行していたエンブレム・ブックの図像や、商取引だけでなく家政にも欠かせなかった帳簿付けも、ポーシャが目指す正義への道を理解するのに役立つことを示したい。

### < 1 > 法のエンブレムと複式簿記

モロッコ大公 (The Prince of Morocco) は、銀の小箱に刻まれた銘 “Who chooseth me, shall get as much as he deserves.” (II, vii, 23) を読んで、〈正義〉の一つの定義だと考えた。

[Mor.] As much as he deserves, — pause there Morocco, その身に相応しいもの、待てモロッコ大公、  
 And weigh thy value with an even hand, — お前の価値を公正な秤で計ってみよう、  
 If thou be'st rated by thy estimation 世間の評判に照らしてみれば  
 Thou dost deserve enough, お前には十分価値があるぞ、  
 (II, vii, 24-27)

「公正な秤でお前の価値を計る」とは、エンブレム・ブックの〈正義の女神〉が、左手の天秤で善と悪のどちらが多いかを調べ、その結果を右手の剣で遂行するためのものだ。金銀銅の小箱には、それぞれ違う題銘が彫刻され、中には、しゃれこうべや道化、ポーシャの絵姿が入っており、その上、小箱の題銘と絵姿の関係を解説する詩文が差し込まれ、この3つはエンブレム・ブックのモットー、図像、エピグラムの3部構成に該当する。道徳的な訓戒を総合的に表現する『エンブレム集』(Emblemata)は、もともと法学者のアルチャーティが手掛けたこともあって、法や正義の寓意画が多い。

エクイティを示す図像<sup>(7)</sup>(図版1)は、王座に座る君主の右手が、蛇が巻き付いた剣を握り、左手は中央の柱に延ばされている。君主の前で直立して法のテキストを持つ男性は、片方の目が盲目である。この絵の意味は、蛇の巻き付いた剣は武器として使えないので、厳格な法ではなくエクイティを示している。また片方の目だけが見えない人物は、法ははっきりと見えるが、見すぎるのはいけないという訓戒になっている。

法と哲学のエンブレム<sup>(8)</sup>(図版2)では、不動産の売買において、売り手が土地の不作為的約款を知らせなかったので買い手が訴えている。中心に座る裁判官は、不動の存在で左手に法の巻物を持って両者の訴えを聞いている。哲学は3つのシンボルで示され、裁判官の右横に浮かぶのは、神性を意味する光輪に縁どられた顔、修辞法を意味する舌を突き出す男、正義をもたらす失われた手(missing hand)である。これは「正義」は厳格な法とは異なり、時と客観性が必要になることを示している。その手は、雲から手が出てくるエンブレムがあるように、人が視覚的に認識できる神性な法の一部であり、良識ある判決を象徴している。

『商業の寓意』(1585)<sup>(9)</sup>(図版3)は、オランダが世界貿易の中心地で、複式簿記によって支えられていることを示す細密で有名な木版画である。作品の上部三分の一のところに、商売の神ヘルメスがいる。右手に秤を持ち、両方の皿には帳簿が載せられ、一方は「借方」、もう一方は「貸方」と表記されている。秤の下には運命の女神が大きな帳簿と一緒に立っている。ヘルメスと運命の女神が一緒にいることから、商売は運次第であるが、それでも簿記が重要であることを示している。中央部分には、世界の商業の中心地としてアントワープが描かれ、船が川を行きかっている。寓意画の下の部分には、商人たちが複式簿記で帳

簿をつけている場面が描かれている。帳簿のつけ方として、最初に日記帳、次に仕訳帳、最後に元帳であり、元帳のところには「借方を左に、貸方を右に」と書かれているので、複式簿記をつけなさいという意味が込められている。木版画の中には、骸骨と煙が出ている花瓶が描かれており、それは人生も商売も移ろいやすいことを象徴している。

『ヴェニス商人』ではユダヤ人のシャイロックは高利貸しとして、アントーニオたちから蔑まれているが、ウィリアム・ハリソン (William Harrison) の『イングランド誌』 (*Description of England*, first published in 1577) によると、元はユダヤ人の商売であったが今は広くキリスト教徒が行っており、金を利子無しで貸そうものなら間抜けだとみなされるほど利子を取るのも当然のこととなっていると分かる。<sup>(10)</sup>『冬物語』 (*The Winter's Tale*) のオートリカスが売り歩くバラッドの歌詞にも、“a usurer's wife was brought to bed of twenty money-bags at a burthen” (IV, iv, 263-265)<sup>(11)</sup> とあるように、高利貸しが利子を取って儲かる仕事であるのは明らかだ。シェイクスピアはソネットで、愛情の利子をとる高利貸しとして既に男女を登場させてきた。ソネット 134 番では、“Thou usurer, that put'st forth all to use” (l.10) と言われるのは女性の高利貸しで、美しさで手にした “bond” (l.8) を盾に取り、“debtor” (l.11) となった友人を “sue” (l.11) という、ソネットで歌われる二人の男性の愛情を手に入れる成功者である。136 番では、“In things of great receipt with ease we prove / Among a number one is reckon'd none: / Then in the number let me pass untold, / Though in thy store's account I one must be,” (ll.7-10) と、愛の受領書が多数ある中で、自分はたった一つの愛だから数に入らないと言い、財産の帳簿では一項目にはなるが、自分を数に入れずに素通しするようにと女性に頼んでいる。ここでも、女性が愛情の目録を作り計算する (reckon'd) ことが窺える。

シェイクスピアがソネットに愛情の高利貸しをする女性を登場させたように、初期近代に女性の高利貸しが増えてきたことも事実である。女性は家屋敷などの不動産よりも流動的資産である金を受け継ぐことが多かったため、結婚以前にも金を貸して利益を増やし、未婚女性や未亡人は生活のために続け、身内に金を貸して一族の起業の金銭的援助も行っていた<sup>(12)</sup>。若い女性が金の重さを計っている絵画<sup>(13)</sup> (図版 4) を見ると、彼女は室内で右手に秤を持ち、左手でおもりを箱から出すところである。テーブルの橋には帳簿が置いてあり、金の杯が置かれているのは世俗の富を象徴している。女性の高利貸しの持ち物として、重さをはかる天秤、金のつまった小箱、そして指輪の 3 つが挙げられる。ここでも、シャイロック家の小箱は貪欲の象徴、ジェシカ (Jessica) が持ち逃げする小箱は放蕩の、そしてポーシャの婚選びの小箱は世俗の富の儚さを象徴することと関連が出ている。そして、ポーシャが結婚の契約を信用貸しの保証になぞらえ、その信用貸しの保証を才知で守ろうとすることが、小箱選びの場面から描かれていく。ポーシャが女高利貸しの側面を持っているとすると、法を無効にするのではなく、法を巧みに操って抜け道を探して利息を増や

す方向へ進んでいくはずである。

[Portia] Beshrew your eyes, シャくなのはあなたの目、  
 They have o'erlook'd me and divided me, その目に魅入られ私は二つに引き裂かれた、  
 One half of me is yours, the other half yours,— 私の半分はあなたのもの、もう半分もあなたのもの、  
 Mine own I would say: but if mine then yours, 私のものと言いたいけど、私のものでもあなたのもの、  
 And so all yours; O these naughty times だからすべてあなたのもの。ああ嫌な世の中  
 Put bars between the owners and their rights! 所有者と権利の間に壁が立ちはだかっているわ。  
 And so though yours, not yours,— prove it so, だからあなたのものもあなたのものでない、そうなら、  
 Let Fortune go to hell for it, not I. 地獄へ行くのは運命の女神で、私ではありません。

(III, ii, 14-21)

バッサーニオに正しい箱を教えるかどうか迷う場面であり、亡き父親の遺言を破らずに、かつ自分の意志も通すための方策を考えている。ここで、妻の地位 (coverture) を使った修辞法が多義的な意味を持つ。コモン・ロー上では、女性は婚姻すると法的存在を停止されるか、夫の身分に統合されるものとされ、庇護 (covert) される妻は、財産の取得も保有、処分、契約、不法行為、訴訟においても能力が認められなかった。<sup>(14)</sup>「私の物だと言いたいけれど、私の物だとしてもあなたの物、だからすべてあなたの物」という“coverture”を表す言葉は、妻の意志を無視して、バッサーニオが所帯主として財産を管理するという意味に読める。しかしポーシャの意志は“Mine own I would say”であり、持ち主と財産の管理権の間には制約があることを嘆き、“though yours, not yours,”と夫へ財産権を譲渡しないで済む方法を探っているようである。そしてこの“coverture”の表現は、鉛の小箱を引き当てたバッサーニオに愛を誓い、結婚の誓いの指輪を渡すときにもう一度使われる。

[Portia] Myself, and what is mine, to you and yours 私自身、所有する全ても、今こうしてあなたの  
 Is now converted. But now I was the lord ものになる。今まで私はこの美しい館の主だった  
 Of this fair mansion, master of my servants, 召使いたちの主人、私自身の女王だった  
 Queen o'er myself: and even now, but now. それが今では、今からは  
 This house, these servants, and this same myself この館、召使いたち、この私自身も  
 Are yours,—my lord's!—I give them with this ring, あなた、私の主のもの、この指輪もそう、  
 Which when you part from, lose, or give away, これを手放したり、失ったり、人にあげたら、  
 Let it presage the ruin of your love, それはあなたの愛が減びる兆し、  
 And be my vantage to exclaim on you. 私はあなたを非難することになる。

(III, ii, 166-174)

私自身も所有する全てもあなたの物になる、という言葉は“coverture”の意味通りだが、指輪のもつ意味を説明するのはポーシャであり、指輪を失くすことがあれば愛も破滅に向かい夫を叱る優位に立つ、と結婚の契約をポーシャが先導している。また“vantage”には「優勢」という意味以外に「利益」という意味もあり、指輪はポーシャが高利貸しとなってバッサーニオに貸し付けたものともとれる。金を返せなかったときのために“bond”を作るように、ポーシャは自分の結婚契約を守るために、夫との間に指輪という“band”を作り巧みに操作している。<sup>(15)</sup>

シャイロックの金貸し術は、複式簿記を付けていないことが明らかな状態である。彼は“I am debating of my present store, / And by the near guess of my memory / I cannot instantly raise up the gross / Of full three thousand ducats:” (I, iii, 48-51) と、持ち金を頭の中で概算 (near guess) するので、その勘定は正確ではない。その他にも、期限の3か月を“I had forgot, — three months, — you told me so” (I, iii, 61) と、忘れていたり、三千ダカットの利率を計算するときも、“Three thousand ducats, 'tis a good round sum.” (I, iii, 98) という。“round”はシャイロックはかなりの額という意味で使っているが、“a round estimate”というように概算という意味もある。シャイロックはその後、第四幕でバッサーニオに“if every ducat in six thousand ducats / Were in six parts, and every part a ducat, / I would not draw them, I would have my bond!” (IV, i, 85-87) と言っており、彼の数え方は算盤のような当時の計算板を使って計算しているとわかる。<sup>(16)</sup> 計算板は (図版5) <sup>(17)</sup> にあるように、アラビア数字と筆算が登場すると衰退していく。

それに比べてポーシャは、血を流さずに肉を切り取る用意をしろというとき、新しいアラビア計算法と複式簿記を彷彿とさせる正確さを見せている。<sup>(18)</sup>

[Portia] Shed thou no blood, nor cut thou less nor more 血を流してはいけない、切り取る肉は  
 But *just a pound of flesh*: if thou tak'st more きっかり1ポンド、それ以上でもそれ以下でもない、  
 Or less than a *just pound*, be it but so much もし1ポンド以上また以下の肉を切り取れば、それが  
 As makes it light or heavy in the substance, 重さ軽さの1ポンドの1000分の1、  
 Or the division of the twentieth part さらにその20分の1であっても、いやそれどころか  
 Of one poor scruple, nay if the scale do turn もし秤が髪の毛1本の傾きでも示せば、  
 But in the estimation of a hair, お前は死刑、  
 Thou diest, and all thy goods are confiscate. お前の全財産は没収する  
 (IV, i, 321-328, Italics mine)

ポーシャの判決は、魂の善悪を計量して、わずかな重さの違いで天国と地獄行きが定ま

最後の審判に使われる正義の秤を連想させる。そこに“exact, as opposed to approximate” (OED) の意味の“just”が使われていて、シャイロックの概算とは正反対の精密な計量で対抗していることが分かる。

## < 2 > ポーシャの con game

ポーシャがシャイロック対アントーニオの人肉裁判に関わる前には小箱選び、裁判の後には指輪譲渡事件があり、彼女の手腕を3度見ることになる。最初の山場であるポーシャの父親が定めた婿選びのための運試しは、法と正義のメタファーとして読むことができる。正しい小箱を引き当てた者はポーシャと結婚する権利が得られる。小箱選びは法と全く関係がないように見えるが、物事は必ずしも表面に現れているものではなく、外観と中身について考察する場となり、厳格で公明正大な法に守られた父親の遺言 (will) を、いかに法を曲げずに侵犯せずに自分の意志 (will) を通すかという裁判として読める。

鉛の小箱の銘は、“Who chooseth me, must give and hazard all he hath,” (II, vii, 16) と、全てを手放し危険に曝す運試しのチャンスが主題になっており、銀の小箱は、“Who chooseth me, shall get as much as he deserves.” (II, vii, 7) と、身に相応しいものを得る正義の定義となっている。後に法廷でポーシャは、“That in the course of justice, none of us / Should see salvation: we do pray for mercy,” (IV, i, 195-196) と、正義一筋では誰も救済にあずかれないことを定義に加えている。<sup>(19)</sup> 金の小箱の銘は、“Who chooseth me, shall gain what many men desire.” (II, vii, 5) と、見かけと中身の差を象徴しており、小箱の中には「輝くもの必ずしも金ならず」という巻物が入っていた。また、ポーシャはバツサーニオが箱を選ぶときにだけ、音楽を流し歌わせる。

[Song] *Tell me where is Fancy bred*, 答えておくれ どこで生まれるのか気まぐれな恋、

*Or in the heart, or in the head?* 心の中か、頭の中か。

*How begot, how nourished?* どうやって生まれ、どうやって育つのか。

*It is engend'ed in the eyes*, 気まぐれな恋は目に生まれ、

*With gazing fed, and Fancy dies* 見つめて育ち、幼いまま

*In the cradle where it lies:* 揺りかごの中で死んでゆく

(III, ii, 63-69)

浮気心は心でもなく頭でもなく目に生まれ、目だけで育ち、生まれた床で死んでいくという歌詞から、視覚だけに頼るなというメッセージが伝えられ、それと同時に“bred”, “head”, “nourished” という語が並ぶので、その脚韻から“lead”という正解を仄めかすトリック

クが含まれている。この歌の直後、バツサーニオは外観の美しさは中身を裏切ることを悟り、“In law, what plea so tainted and corrupt, / But being season'd with a gracious voice, / Obscures the show of evil?” (III, ii, 75-77) と、不当な訴えも巧みな弁舌で悪の上辺が飾られるという裁判のイメージを想起しながら、外観が最もみすぼらしい鉛の箱を選ぶことができた。ここで、ポーシャは父の遺言という法の外枠を外すことなく、選び手の思惑を操作するような歌を流すことで、自分の思い通りに正しい小箱へ誘導することができた。

シャイロックとの対決においては、ポーシャが影響を受けている人物がいる。『恋の骨折損』(Love's Labour's Lost) のビローン (Berowne) は、3年間王と寝食を共にして、俗悪な世間の楽しみを断って学問に専念するという各条項を守ることを強制的に誓わせられる。

[Berowne] I have already sworn, 私が誓ったのは、

That is, to live and study here three years. ここに3年暮らして勉強するということだけです。

But there are other strict observances; でも厳守すべきことが他にもあるんですね。

As not to see a woman in that term, その期間中は女性に会うべからず、

Which I hope well is not enrolled there: そんなことは、そこには書いてありませんよね。

.....

O, these are barren tasks, too hard to keep, ああ、こんなのは効果がないし、守るのが難しい、

Not to see ladies, study, fast, not sleep. 女性に会うな、勉強しろ、断食しろ、眠るななんて。

(I, i 34-48, Italics mine)

[Berowne] Let me say no, my liege, an if you please. 私は嫌です、陛下、失礼ながら。

I only swore to study with your grace, 私が誓ったのは陛下と共に勉学に励み、

And stay here in your court for three years space. 3年間ここ宮廷に留まることだけです。

(I, i, 50-52, Italics mine)<sup>(20)</sup>

ビローンは、3年間の宮廷暮らしと学問をすることは誓ったけれども、女性と面会謝絶など契約の書面に実際に書かれていないこと、通常であれば契約の内容から含まれるであろうと思うことさえも、文字として書かれていないという理由で拒否をする。彼が“I only swore”とあって確認する誓いの内容は、王と一緒に勉強して3年間宮廷に留まるという大枠だけなので、それ以外のことをしても誓いを破ることはないという論法である。また、ビローンが“Or, having sworn too hard a keeping oath, / Study to break it and not break my troth.” (I, i, 65-66) と言うとき、到底守れないような“oath”はシャイロックの証文であり、“my troth”を破らずに“oath”を破る知略は、法の正義を破らずにシャイロックの証文を破ることを学ぶ、という精神に通じている。この契約書面に書かれた文字通りの

意味しか受け付けない態度で、局面を乗り切るパロディは、王の布告に反したコスタード (Costard) の台詞にも表れている。

[King] It was proclaimed a year's imprisonment to be taken 布告には女と一緒にのころを  
with a *wench*. 捕らえられた者は1年の禁固刑だとあるのだぞ。

[Costard] I was taken with none, sir: I was taken 女と一緒にいませんぜ、おらはお嬢さんと  
with a *damsel*. 一緒に捕まったんだ。

[King] Well, it was proclaimed damsel. いや、お嬢さんも布告には入っているぞ。

[Costard] This was no damsel neither, sir: she was a *virgin*. お嬢さんじゃなくて、生娘だったな。

[King] It is so varied too, for it was proclaimed virgin. それも女だ、布告では生娘も禁じているぞ。

[Costard] If it were, I deny her virginity: I was taken そうなら、あの娘が生娘じゃないというぞ、  
with a *maid*. おらが一緒にいたのは女の子だ。

[King] This maid will not serve your turn, sir. 女の子といっても言い逃れできないぞ。

(I, i, 280-289, Italics mine)

女性と一緒にいると逮捕される布告であるのに、コスタードは王が最初に言った“*wench*”ではないことを示すのに、次々と異なる単語に言い換えていく。これも契約書面に書かれていないことであれば許されるであろう、という字義通りの解釈からであり、文字通りの意味しか読み取れないという田舎者の弁解として擲揄され、王は言い逃れを許さずに有罪判決を下す。しかし、これがポーシャの回答と類似している。

ポーシャはネリッサ (Nerissa) に変装してヴェニスに行く計画を話すとき、“I have within my mind / A thousand raw tricks of these bragging Jacks, / Which I will practice.” (III, iv, 76-78) と、自らが大ぼら吹きが悪党が思いつくようなトリックだと明かしており、“my whole device”とも言っていることから、全てが仕掛けのある策略であることがわかる。

シャイロックは“I would have my bond!” (IV, i, 87) を繰り返しており、ポーシャも何度もシャイロックの訴えの筋が通っていること、ヴェニスの法律でそれを咎めることができないことを念押しする。

[Portia] Of strange nature is the suit you follow, あなたの訴訟は奇妙なものだが、

Yet in such rule, that *the Venetian law* 筋が通っているし、ヴェニスの法は  
*Cannot impugn you* as you do proceed. あなたのやり方を咎められない。

(IV, i, 173-175, Italics mine)

ヴェニスの法律から違法ではないことを認め、バッサーニオから大きな善を成すために

小さな悪として法を曲げるように頼まれても、“It must not be, there is no power in Venice / Can alter a decree established” (IV, i, 214-215) と、定められた法を変えることはしないと明言する。その後も “Why this bond is forfeit, / And lawfully by this the Jew may claim / A pound of flesh, to be by him cut off / Nearest the merchant’s heart:” (IV, i, 226-229) とシャイロックが肉1ポンドを切り取る要求は法的に正しいと言い、“For the intent and purpose of the law / Hath full relation to the penalty, / Which here appeareth due upon the bond.” (IV, i, 243-245) と証文に明記されている担保の取り立ても法的に正しいと重ねて確認する。

何度もシャイロックの要求が法的に正しいと言うのは、シャイロックが法的に完全に守られていると思いきませ、次の言葉を引き出すためだった。

[Shylock] So says the bond, doth it not noble judge? 証文にそう書いてある、判事様そうですね。

“Nearest his heart,” those are *the very words*. 「心臓に最も近い所」正確な言葉はこうだ。

……

[Portia] Have by some surgeon Shylock on your charge, シャイロックお前の金で医者を呼ぶのだ、

To stop his wounds, lest he do bleed to death. 出血で死ぬといけないから、傷の手当をするのに。

[Shylock] Is it so *nominated in the bond*? 証文にそう書いてありますか。

[Portia] It is not so express’d, but what of that? 書いていないが、だから何だ。

’Twere good you do so much for charity. その程度の情けはかけてやっていだろうに。

[Shylock] I cannot find it, *’tis not in the bond*. その文句見当たりません、証文の中にはない。

(IV, i, 249-250, 253-258, Italics mine)

シャイロックの口から、証文を字義通り正確に読み取ることを誓わせ、証文に書かれていないから医者も呼ばないと言わせている。この相手方の言葉をそのまま使い、“This bond doth give thee here no jot of blood, / The words expressly are “a pound of flesh”” (IV, i, 302-303) と、ポーシャはシャイロックをやりこめる。このやり口は、『ヴェローナの二紳士』(*The Two Gentlemen of Verona*)でジュリア (Julia) が道化のように振舞い、プローティアス (Proteus) とシューリオ (Thurio) が会話している背後で、話し手を揶揄するようなコメントを入れる能力と似ている。

[Thu.] But well, when I discourse of love and peace? でも僕が愛と平和の話をする時は好きなんだ。

[Jul.] **[Aside]** *But better, indeed, when you hold your peace.* もっと好きなのは平和に黙っている時。

[Thu.] What says she to my valour? 僕の勇気についてはなんて言っていたの。

[Pro.] O sir, she makes no doubt of that. ああ、それについては疑う余地はないと。

[Jul.] *[Aside]* *She needs not, when she knows it cowardice.* 臆病だと知っているから疑う必要なし。

[Thu.] what says she to my birth? 僕の生まれのことについてはなんて言っているの。

[Pro.] That you are well derived. 立派な血筋だと。

[Jul.] *[Aside]* *True: from a gentleman, to a fool.* それは本当、紳士から馬鹿へと流れる血筋。

(V, ii, 17-24, Italics mine)

プロテティアスは、シルヴィア (Silvia) のシューリオに対する本音を、棘を抜いてから言い直す一方で、ジュリアは皮肉たっぷりに、シューリオは愛想よく黙っているのが一番だとか、シューリオは臆病だから勇気がないことは疑う余地がない、など相手の言葉を使って反対の意味になるように当意即妙にやり返すことができる。

このように、ポーシャが厳格な法からその法的有効性を奪うことなく、自分の目的に応じた正義を引き出すことに成功するのは、男でもなく、法律家でもなく、家父長制社会にあっては立場を持たない女性でも、社会において自由に振舞う道化のような立ち位置にいるからである。女性のポーシャが、道化が相手を当意即妙の機知でやりこめるように、厳格な法制度から臨機応変に正義を引き出し、アントーニオの命だけでなく自分とバッサーニオの婚姻関係も救済する役割を担っている。

#### <結び>運命の女神ポーシャ

法廷で法学者のローブで変装したポーシャは、第1章で述べたように女性高利貸しとしての性質もあることから、法の交渉をビジネスの交渉へと移行させ、シャイロックに “Shylock there’s thrice thy money offred thee. . . be merciful, / Take thrice thy money, bid me tear the bond.” (IV, i, 223 and 229-230) と3倍の金額で証文を破棄させようとする。シャイロックが断ると、アントーニオは覚悟を決め、こうなったことも運命の女神の仕業であることを持ち出す。

[Antonio] For herein Fortune shows herself more kind これでも運命の女神はいつになく

Than is her custom: it is still her use 親切だ、いつもなら彼女は

To let the wretched man outlive his wealth, 破産した惨めな男を長生きさせて、

To view with hollow eye and wrinkled brow 目はおちくほみ皺だらけの顔で

An age of poverty: from which ling’ring penance 貧困の苦しみを見せる、私の場合は長引く

Of such misery doth she cut me off. こんな悲惨さからは切り離してもらえるのだから。

(IV, i, 263-268)

運命の女神は、ホイットニーのエンブレム (図版6)<sup>(21)</sup> のように、右手には鋭さや機敏

さを表すナイフを持ち、チャンスは一度通り過ぎたら二度と掴むことはできないことを示すため後頭部に髪はなく前髪だけの姿で、かすかな微風も感知できるほどの状況把握の敏感さが翼の生えた足で描かれている。水面や球や輪の上に立つのは、運命が不安定であり、輪が回転して運不運が逆転したり、穏やかな海もあれば波立つ海もあるように、状況が変わりやすいことを示している。この図版では、運命の女神の右手には浸水して沈む舟が描かれ、左手方向には帆をはらんで風に乗って走る船が描かれ、まさにアントーニオが商船の難破で運命の悲哀を感じている場面になっている。

運命の女神が目隠しをしているのは、正義の女神の不偏不党の象徴である目隠しではなく、チャンスがどこにあるかわからないことを意味している。アルチャーティのエンブレム（図版7）<sup>(22)</sup> は、裸で目隠しをした運命の女神が、風に吹かれながら球体の上でバランスを取っている。このエンブレムのモットーが“Art Assisting Nature”であるように、その隣には知恵や工夫（Art）を象徴するヘルメスが腰かけ、自然（Nature）を示す裸の運命の女神にヘルメスが策略を与えて運命を手助けする様子が描かれる。ポーシャがアントーニオを助け、シャイロックに罰を与えた法廷のやり取りも、厳格な法の隙間をつくような工夫に満ちたトリックであったし、ポーシャとネリッサが人肉裁判を終えた法廷で、機会を上手くとらえて、それぞれの夫たちに婚姻の絆を、指輪を使って教えることになる。親友の命を救ってくれた恩人である法学博士に指輪を渡したと話すバツサーニオに対して、ポーシャは大事にすると誓ったものを人に譲る行為がいかに危険かを説く。

[Portia] Let not that doctor e'er come near my house — その博士は私の館に近寄らせないで  
 Since he hath got the jewel that I loved, 私が愛している宝石を手に入れたのだから、  
 And that which you did swear to keep for me, あなたが私のために大事にすると誓った指輪よ、  
 I will become as liberal as you, 私もあなたと同じように気前よくなって、  
 I'll not deny him any thing I have, 私の持っているもの何でも彼にあげてしまいます、  
 No, not my body, nor my husband's bed: そう、私の体も、私の夫のベッドも。  
 Know him I shall, I am well sure of it. 私はよく分かるの、きっと彼と付き合うわ。  
 (V, i, 223-229)

指輪が結婚の証文だから、その指輪を譲渡して証文を破った形になれば、ポーシャ自身も婚姻の誓いから自由になり、自分の持ち物すべてを、指輪を渡した相手に差し出すという理屈である。シャイロックとの裁判は、証文の文面を字義通りに読むことでチャンスを得て勝ち、今回は感謝とお礼という理由があったとしても、誓言を破ることはすべてを失うことになるのだと夫に釘を刺している。

運命の輪が回り、アントーニオが失ったはずの商船が積み荷と共に戻ってくることが、

ポーシャから告げられる。

[Portia] Antonio you are welcome, アントーニオ様ようこそ、  
And I have better news in store for you あなたにいい知らせが届いていますよ  
Than you expect: unseal this letter soon, 思いがけないほどの。すぐこの手紙の封を切って、  
There you shall find three of your argosies あなたの船が三艘  
Are richly come to harbor suddenly. 積荷で満載になって突然港に入ってきたそうです。  
You shall not know *by what strange accident* どんな不思議な偶然でこの手紙が私の手に  
*I chanced on this letter.* 入ったかは申し上げないでおきます。  
(V, i, 273-279, Italics mine)

アントーニオの船が奇跡的に戻ってきたことは、運命の女神の輪がまた回ったことであり、ポーシャが不思議な偶然でその報告を受け取ったのか、ポーシャの財力で船を戻したのか、彼女はアントーニオが手紙の封を切る前からその内容を把握している。

運頼みでアントーニオに金を借りたバツサーニオや、“I will not forfeit it, — / Within these two months, that’s a month before / This bond expires, I do expect return / Of thrice three times the value of this bond.” (I, iii, 152-155) , “My ships come home a month before the day.” (I, iii, 177) と、最悪の場合の備えもなく船が証文の期日前に帰港して金を返せると考えているアントーニオ、報復という欲望にこだわるあまりに元金の何倍もの返済金を断るシャイロックに比べて、ポーシャは商才に長けて、『商売の寓意』の運命の女神のように帳簿と共に立っている。小箱選び、シャイロックとの法廷裁判、指輪を巡る策略を通して考えると、ポーシャは正義をもたらすけれども、それは剣と秤を持った「正義の女神」というより、帳簿と金の重さを計る秤を持ち、ヘルメスの機知も借りてチャンスを逃がさない「運命の女神」であるといえよう。

\* 本稿は、シェイクスピア学会（日本シェイクスピア協会）第58回大会（2019年10月6日）におけるセミナー「シェイクスピアと法」での発表を修正加筆したものである。

#### <註>

- (1) Daniel J. Kornstein, *Kill All the Lawyers?: Shakespeare’s Legal Appeal* (Lincoln and London: University of Nebraska Press, 1994), p.xii. よく使われる言葉として、“law”, “lawyers”, “revenge”, “equity”, “government”, “contracts”, “inheritance”, “the nature of the state”などが挙げられている。

- (2) Harry Levin, "A Garden in Belmont: *The Merchant of Venice*, 5.1," in *Shakespeare and Dramatic Tradition: Essays in Honor of S. F. Johnson*, ed. W. R. Elton and William B. Long (Newark: University of Delaware Press, 1989), p.14.
- (3) *The Arden Edition of the Works of William Shakespeare: The Merchant of Venice*, edited by John Russell Brown (London and New York: Routledge, 1994) この作品からの引用は全てこの版によるものとする。
- (4) Sara Mendelson and Patricia Crawford, *Women in Early Modern England 1550-1720* (Oxford: Clarendon Press, 1998), p.242.
- (5) Natasha Korda, "Dame Usury: Gender, Credit, and (Ac) counting in the sonnets and *The Merchant of Venice*", *Shakespeare Quarterly*, vol.60 (2009), p.131.
- (6) Paul Raffield and Gary Watt, editors, *Shakespeare and the Law* (Oxford and Portland, Oregon: Hart Publishing, 2008), p.238.
- (7) Equity, from Sambucus, *Emblemata*, at 187.
- (8) Law and philosophy (*ius et philosophia*). Sambucus, *Emblemata* (1564).
- (9) Allegorie van de Handel (1585) は、ドイツの版画家、会計教師のヨハン・ノイドルファーとスイスの版画家ヨースト・アマンによって制作された。
- (10) William Harrison, *The Description of England* (New York: Dover Publications, Inc., 1994), edited by Georges Edelen, p.203.
- (11) *The Arden Edition of the Works of William Shakespeare: The Winter's Tale*, edited by J. H. P. Pafford (London and New York: Routledge, 1993) この作品からの引用は全てこの版によるものとする。
- (12) Natasha Korda, pp.131-132.
- (13) Jan Sanders van Hemessen, *Woman Weighing Gold*, c.1530.
- (14) 田中英夫(編集代表)『BASIC 英米法辞典』(東京大学出版、1998年) p.47.
- (15) OEDによれば、当時 "bond" と "band" は両方交換可能で使われていた。
- (16) Natasha Korda, p.149.
- (17) Margarita Philosophica, 1508. <算術>がアラビア記数法を使うものとアバカス(計算板)を使うものに命令している。アバカスは次第にアラビア数字の筆算での計算に取って代わられた。
- (18) Natasha Korda, p.150.
- (19) Daniel J. Kornstein, "Fie upon Your Law!", *Cardozo Studies in Law and Literature*, vol.5 (1993), p.47.
- (20) *The Arden Edition of the Works of William Shakespeare: Love's Labour's Lost*, edited by Richard David (London and New York: Routledge, 1992) この作品からの引用は全てこの版によるものとする。
- (21) Geoffrey Whitney's "In Occasionem", *Choice of Emblems* (1586)
- (22) Andrea Alciatiの *Emblemata* (Paris: Jean Richer, 1584) より "Art Assisting Nature (ars naturam adiuuans)" の図版のこと。

<図版>

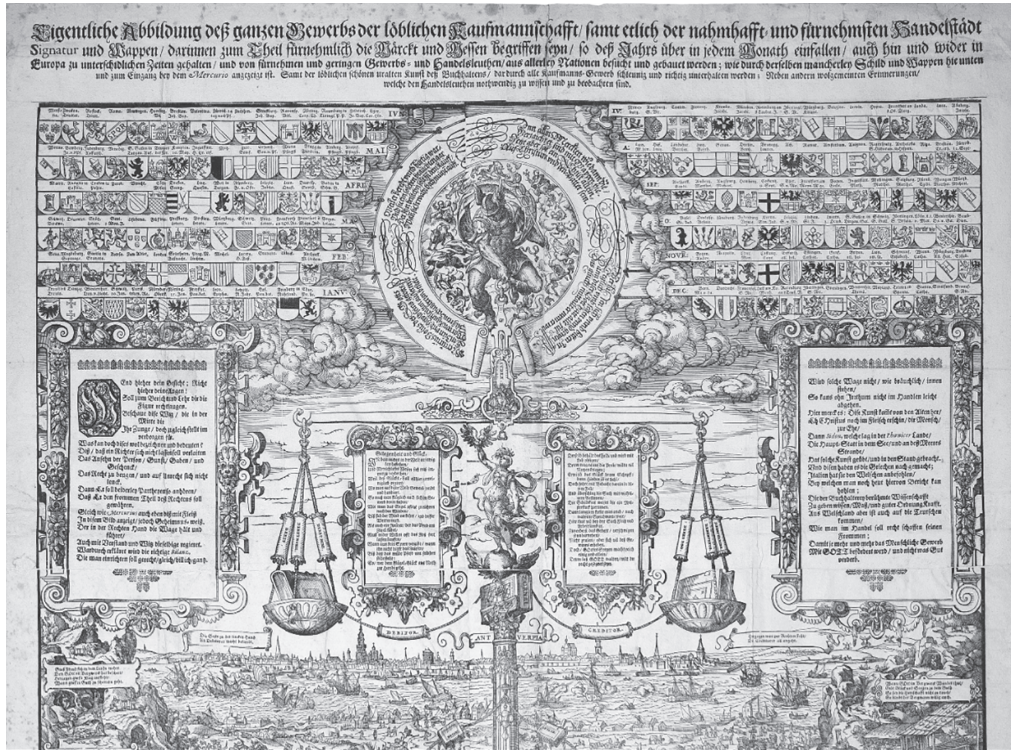
図版1

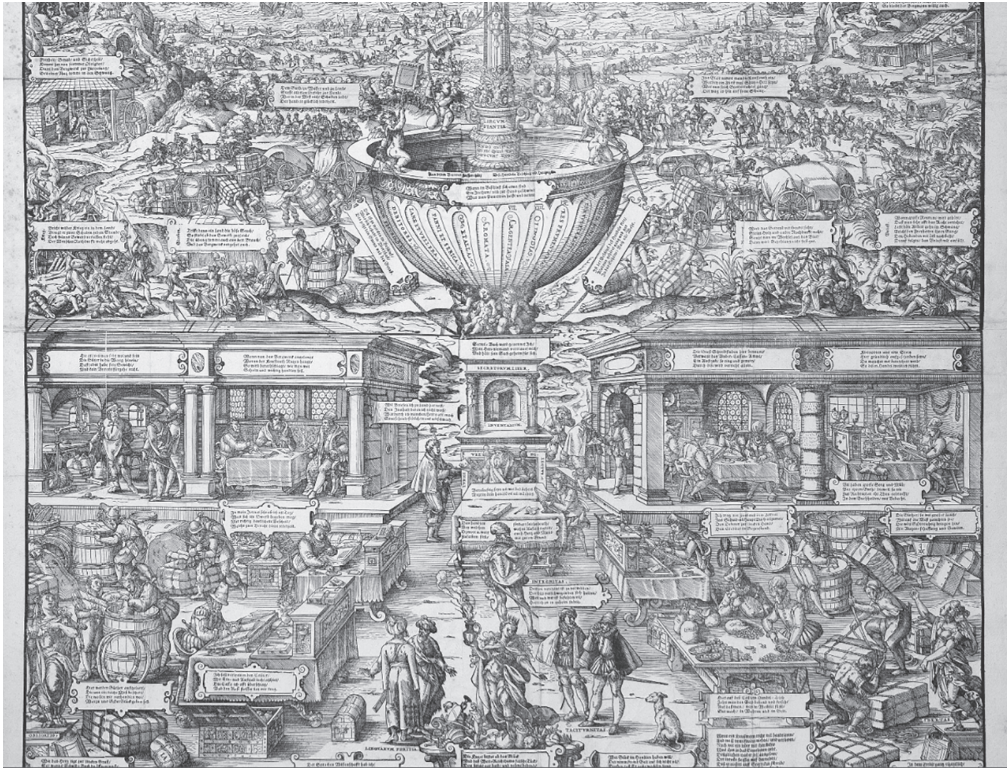


図版2



図版3





图版4



图版5



図版6



図版7

